

とちぎ

# 男女共同 参画プラン

四期計画

計画期間:平成28年度～平成32年度

男女共同参画社会の実現

～男女が共に輝く“とちぎ”づくり～



平成28年 3月  
栃木県

# 男女共同参画社会の実現 ～男女が共に輝く“とちぎ”づくり～



急速な人口減少による超高齢社会が到来し、家族形態の多様化や小規模化、非正規労働者の増大をはじめとする雇用の不安定化など、多くの課題に直面しております。

このような中、男女が互いに人権を尊重し、共に支え合い、責任を分かち合うとともに、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮し、真に輝くことができる“とちぎ”の実現が求められています。

県では、「とちぎ男女共同参画プラン」を平成13年3月に策定してから、これまで2度改定し、その実現に向けたあゆみを着実に進めて参りました。しかし、根強い固定的な性別役割分担意識を背景に、未だ取り組むべき課題も多いことから、男女共同参画社会の実現に向けて、より一層取組を進める必要があります。

平成28年度からスタートする「とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕」では、三期計画の成果と課題を踏まえ、「男女共同参画推進の環境づくり」、「あらゆる分野における男女共同参画の促進」、「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の3つの基本目標を掲げ、各種施策を総合的に推進することといたしました。

県民の皆様には、男女共同参画について理解を深めていただき、家庭、地域、職場、学校など、あらゆる場で、男女が共に輝くとちぎの実現の原動力となっていただくよう、御理解・御協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重な御意見や御提言をお寄せいただくなど、御協力いただきました多くの皆様に厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

栃木県知事 福田 富一

# 目次

<b>第1章 計画の趣旨</b>	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割	2
3 他の計画との関係	2
4 計画の期間等	2
<b>第2章 計画策定の背景</b>	3
1 社会情勢と女性を取り巻く状況等	3
2 とちぎ男女共同参画プラン〔三期計画〕の達成状況	7
3 国・県・県内市町の主な動き	9
4 男女共同参画の実現に向けた課題	12
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b>	13
1 基本目標	13
2 計画の体系	14
3 計画がめざす男女共同参画社会のすがた	15
<b>第4章 施策の展開</b>	16
<b>基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり</b>	16
施策の方向1 男女共同参画の理解促進	18
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進	20
施策の方向3 教育・学習の充実	22
<b>基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進</b>	24
施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進	26
施策の方向2 働く場における女性の活躍推進	28



<b>基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶</b> .....	30
施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶.....	32
施策の方向2 生涯にわたる健康づくりの推進.....	34
施策の方向3 困難等を抱える女性等への支援.....	36
<b>目標設定指標一覧</b> .....	38
<b>計画の推進</b> .....	39
<b>総合的な推進体制の充実</b> .....	39
1 県の推進体制の充実.....	39
2 市町との連携.....	39
3 パルティとちぎ男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進.....	39
4 県民・事業者・民間団体との連携.....	39
5 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供.....	39
<b>担当課室一覧</b> .....	40
<b>用語解説</b> .....	41
<b>参考資料</b> .....	48
I とちぎ男女共同参画プラン策定の経緯.....	49
II 栃木県男女共同参画審議会委員名簿.....	50
III 男女共同参画に関する年表.....	51
IV 男女共同参画社会に関する意識調査の概要・回答者の属性.....	55
V 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約.....	57
VI 男女共同参画社会基本法.....	64
VII 売春防止法.....	69
VIII 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律.....	75
IX 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律.....	85
X 栃木県男女共同参画推進条例.....	93
XI 栃木県男女共同参画審議会規則.....	97



VERY   
GOOD  
LOCAL  

---

とちぎ

とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕のお問い合わせは

栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20

電話 028-623-3074

FAX 028-623-3150

E-mail [seishonen-danjo@pref.tochigi.lg.jp](mailto:seishonen-danjo@pref.tochigi.lg.jp)

平成28年 3月 / 編集・発行 栃木県